

流山市交通バリアフリー基本構想による重点整備地区における

公共交通特定事業計画（江戸川台地区・南流山地区）

公共交通特定事業計画とは・・・

高齢者、身体障害者等の公共交通機関を利用した移動の円滑化の促進に関する法律（通称：交通バリアフリー法）第 7 条の規定により鉄道やバス事業者等の公共交通事業者が基本構想に即して重点整備地区内（特定）の旅客施設や車両のバリアフリー化を図る等バリアフリー整備事業を実施するための計画のことです。

公共交通特定事業計画の公表について・・・

『公共交通特定事業計画』について、法律上は公表に関する規定は設けられていません（公共交通事業者の自主的な経営上の判断に委ねられるべきである、との考え方）が、事業計画を公表することにより、公共交通のバリアフリー化に対する姿勢、取り組みについて、市民の皆様の御理解のもと、各事業者が市等と協議・調整を図り、一体的に事業を進めていくものと考えます。

計画後の整備について・・・

流山市交通バリアフリー基本構想に基づく公共交通特定事業計画によって、目標年次である平成 22 年度までに整備完了若しくは整備着手を目標として、重点整備地区内の駅のバリアフリー化を図っていくものとしております。

しかし、本計画は財源や周辺整備の状況等により事業内容、事業量、事業予定期間が変更となる場合がありますので、予め御了承願います。

重点整備地区の事業区分と整備内容

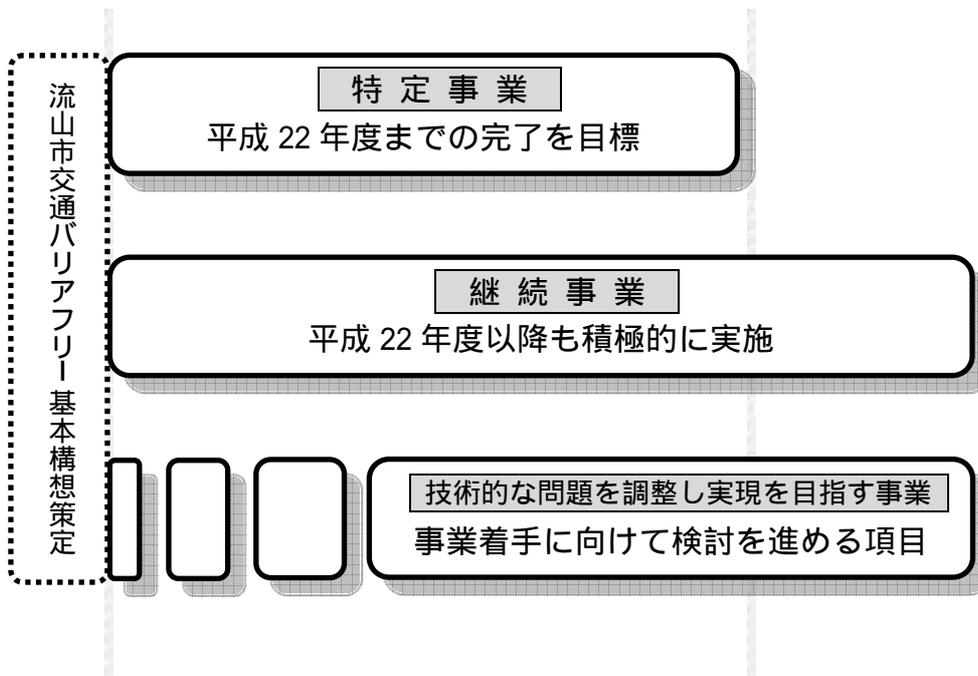
重点整備地区の事業化にあたり、基本構想策定時のまち歩き点検調査結果や市民研究会ワークショップ等の意見をもとにバリアフリー化を進めるため、必要となる整備内容を、特定旅客施設や特定経路の現状や特定事業者間の整備方針等を考慮し、3つの事業区分に分類しております。

特定事業	……	目標年度[平成22(2010)年度]までの完了を目指す事業等。
継続事業	……	目標年度[平成22(2010)年度]以降も継続的に実施する事業等。
技術的な問題を調整し実現を目指す事業	……	技術的な問題や関連計画等との調整、関係機関との合意形成のため、目標年度[平成22(2010)年度]までの事業完了は困難であるが、事業着手に向けての検討を進める事業等。

平成17年度
【2005年】



平成22年度
【2010年】



【重点整備地区におけるバリアフリー事業の展開イメージ】

東武鉄道

事業区分	対象	江戸川台駅	着手	完了	記事
		整備内容(基本構想)			
特定事業	昇降設備(ラチ内)	ラチ内について改札階とホームを結ぶエレベーターを設置する。	平成19年度	平成19年度	エレベーターを上下ホームに各々1基設置する。
	昇降設備(ラチ外)	ラチ外について、駅入口と改札階を結ぶエレベーターを設置する。また、駅入口からホームまで車椅子で移動できる導線を整備する。	平成19年度	平成19年度	エレベーターを東西口に各々1基設置する。
	トイレ	多目的トイレを新設する。また、既存トイレについては改修を行い、段差のない形状とする。	平成19年度	平成19年度	旅客便所を改修並びに多目的トイレを設置する。
継続事業	誘導ブロックの改修	誘導ブロックの点検を行い、誘導ブロックの移動、修正が必要なところは改修を行う。			エレベーター設置時に必要な箇所については改修する。
	誘導ブロックの改修	市と調整を図り、駅舎と駅前広場の誘導ブロックが連続するように改修する。			市と調整を図り、エレベーター設置時に必要な箇所については改修する。
	案内表示	改修時に案内板を傾斜式にするなど、表示が大きく見やすいものに変更する。			大規模改修時に対応する。
	情報設備	電光掲示板・電車接近表示装置の設置を行い、聴覚障害者への情報提供が行えるようにする。			今後の社会情勢を踏まえて検討する。
	突起物	主要な部分是对应する。			大規模改修時に対応する。
	ホーム	支障のあるものについては対応する。			大規模改修時に対応する。
	ホーム	ホーム上の白線の凸凹を解消する。			支障のあるものについては凹凸を解消する。
	昇降設備(ラチ内)	高齢者、子供に配慮して階段には2段の高さの手摺に交換する。			今後の社会情勢を踏まえて検討する。
	昇降設備(ラチ外)	弱視の利用者に配慮し、視覚的に目立つ階段段鼻に改良する。			今後の社会情勢を踏まえて検討する。
	昇降設備(ラチ外)	高齢者、子供に配慮して階段には2段の高さの手摺に交換する。			今後の社会情勢を踏まえて検討する。
	運賃表時刻表券売機	改修時に、文字の大きさなどを考慮した見やすい運賃表に取り替える。			大規模改修時に対応する。
	券売機	改修時に、文字が見易く、蹴り込みが確保され、運賃が誰にでも入れやすいタイプの券売機に更新する。			券売機の更新にあわせて検討する。蹴り込みについては、大規模改修時に対応する。
	車両	車椅子の乗車位置を確保したバリアフリー対応車両の導入について検討する。		平成22年度	バリアフリー対応車両設置率を会社全体で50%目標に新造・改造を進める
教育	接客に携わる従業員を対象に配布した接客マニュアル(特にバリアフリーに重点を置いたもの)に基づき、職場内教育を継続的に行う。			継続的に行う。	
情報	東武鉄道のホームページや広報誌、市の広報等を活用し、利用者に向けて施設のバリアフリー化の条雇用を定期的に発信するとともに、社員による介添えサービス等のソフト施策についてもサービスが受けやすいように内容方法を広くPRする。			継続的に行う。	
技術的な問題を調整し実現を目指す事業	呼び鈴	エレベーターが新設されれば不要となる。	-	-	不要

東武バスイースト株式会社

事業区分	対象	江戸川台駅東口バスターミナル	着手	完了	記事
		整備内容(基本構想)			
特定事業	停留所	市と協議し乗降位置の案内を充実させる。			
	車両	新造車両においては、自治体等による助成を前提に、ノンステップバスの導入を図る。			
	案内サイン	停留所の案内板・時刻表等は、文字が大きく見やすいものへの交換を検討する。市等と協議し、行先別バス停の位置がわかりやすいように案内板を設置する。	H18	H18	バス停留所の時刻表について文字が大きいものへ変換(A4サイズ A3サイズ) 案内板について市等と協議して充実する。
継続事業	教育	新任研修や定期研修において、高齢者や障害者に対する介助・接遇等の対応について引き続き教育を実施する。			
	情報	東武バスのホームページや市の広報等を活用し、利用者へ向けて低床バスの運用状況等を定期的に発信する。			

事業区分	対象	南流山北口バスターミナル	着手	完了	記事
		整備内容(基本構想)			
特定事業	案内サイン	停留所の案内板・時刻表等は、文字が大きく見やすいものへの交換を検討する。市等と協議し、行先別バス停の位置がわかりやすいように案内板を設置する。	H18	H18	バス停留所の時刻表について文字が大きいものへ変換(A4サイズ A3サイズ) 案内板について市等と協議して充実する。
	車両	新造車両においては、自治体等による助成を前提に、ノンステップバスの導入を図る。			
継続事業	教育	新任研修や定期研修において、高齢者や障害者に対する介助・接遇等の対応について引き続き教育を実施する。			
	情報	東武バスのホームページや市の広報等を活用し、利用者へ向けて低床バスの運用状況等を定期的に発信する。			

京成バス株式会社

事業区分	対象	江戸川台駅西口バスターミナル	着手	完了	記事
		整備内容(基本構想)			
特定事業	案内サイン	停留所の案内板・時刻表等は、文字が大きく見やすいものへの交換を検討する。市等と協議し、行先別バス停の位置がわかりやすいように案内板を設置する。		平成20年3月	停留所の案内板・時刻表等は、文字が大きく見やすいものへの交換する。
				平成21年3月	案内板は、市等と協議し設置する。
	車両	新造車両においては、自治体等による助成を前提に、ノンステップバスの導入を図る。			当地区に乗り入れる車両は、中型車両化をした際に全車平成14年式以降となっており、新造代替は平成26年度以降となる見込み。事業計画等で車両の新造が生じた場合には自治体等による助成を前提にノンステップバスを導入する。

京成バス株式会社

事業区分	対象	南流山駅北口バスターミナル	着手	完了	記事
		整備内容(基本構想)			
特定事業	案内サイン	停留所の案内板・時刻表等は、文字が大きく見やすいものへの交換を検討する。市等と協議し、行先別バス停の位置がわかりやすいように案内板を設置する。		平成20年3月	停留所の案内板・時刻表等は、文字が大きく見やすいものへの交換する。
				平成21年3月	案内板は、市等と協議し設置する。
	車両	新造車両においては、自治体等による助成を前提に、ノンステップバスの導入を図る。			当地区に乗り入れる車両は、中型車両化をした際に全車平成14年式以降となっており、新造代替は平成26年度以降となる見込み。事業計画等で車両の新造が生じた場合には自治体等による助成を前提にノンステップバスを導入する。

タクシー事業者

事業区分	対象	江戸川台駅前広場	着手	完了	記事
		整備内容(基本構想)			
特定事業	タクシー乗り場	東口駅前の交通処理を円滑にするため、市と協議の上、待機所等からの配車を検討する。			
		市と協議の上、駅前広場に身障者用タクシー乗降場を設置する。			
継続事業	タクシー乗り場	公安委員会やタクシー会社と協議し、タクシー運転手のマナー向上に努める。			
	車両	福祉運送に関する近年の法改定及びNPO法人等該当業界の状況を踏まえ、タクシー会社として判断していきたい。			
	教育	福祉車両を導入する場合は、社員教育として、ヘルパー資格の取得を奨励する。			
	情報	福祉車両を導入する場合は、利用者の利便性の向上にむけて、市の広報等を活用し、車両にステッカー等を貼るなどしてサービスを受けやすいようにPRする。なお、一般車両における営業においても、お客様の立場に一層留意するよう努めていく。			
をを技 目調術 指整的 すしな 事実問 業現題	タクシー乗り場	タクシー乗り場の上屋については、市と協議し、設置を検討する。			

タクシー事業者

事業区分	対象	南流山駅前広場	着手	完了	記事
		整備内容(基本構想)			
特定事業	タクシー乗り場	市と協議の上、駅前広場に身障者用タクシー乗降場を設置する。			
継続事業	車両	福祉運送に関する近年の法改定及びNPO法人等該当業界の状況を踏まえ、タクシー会社として判断していきたい。			
	教育	福祉車両を導入する場合は、社員教育として、ヘルパー資格の取得を奨励する。			
	情報	福祉車両を導入する場合は、利用者の利便性の向上にむけて、市の広報等を活用し、車両にステッカー等を貼るなどしてサービスを受けやすいようにPRする。なお、一般車両における営業においても、お客様の立場に一層留意するよう努めていく。			